

業績評価の取りまとめに向けた今後の進め方（案）

次回の業績評価検討会のご議論を踏まえ、以下の手順で最終評価を取りまとめ、11月下旬を目途に厚生労働大臣より協会に業績評価の結果を示すこととしてはどうか。

- ① 第3回 業績評価検討会開催（10月6日予定）
 - ・ 全国健康保険協会より評価シートの「事業報告（概要）」及び「自己評価」欄についての説明
 - ・ 委員の方と協会との質疑応答
- ② 検討会の開催後、委員の方に評価シートの「委員ご意見」をご記入いただき、事務局にご提出いただく
- ③ 事務局では、ご提出いただいた評価シートのご意見を踏まえ、「最終評価」（案）を作成
- ④ 「最終評価」（案）を委員の方にご確認いただき、「最終評価」を確定
- ⑤ 厚生労働大臣より業績評価を通知した後、結果を公表